

# 第1編

# 総論



第1章 ● 計画策定にあたって	2
第2章 ● 三豊市の将来像	5
第3章 ● 踏まえるべき市民ニーズと新たな時代潮流	8

# 第1章 計画策定にあたって

## 1-1 | 計画策定の趣旨

本市は、香川県の西部に位置するまちで、平成18年1月1日に、高瀬町・山本町・三野町・豊中町・詫間町・仁尾町・財田町の7町の合併によって誕生しました。

本市では、燧灘・備讃瀬戸をのぞむ海岸線や三豊平野、讃岐山脈に代表される優れた自然環境、特色ある農漁業のまちとしての歩み、三豊型の新しいまちづくりに向けた「地域内分権」の取り組みをはじめ、本市ならではの特性・資源、そして「市民力」を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、平成20年度に、基本構想（平成21年度～平成30年度）と前期基本計画（平成21年度～平成25年度）からなる三豊市新総合計画を策定しました。

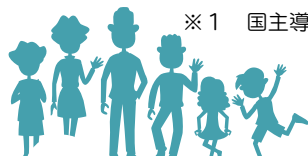
本計画の基本構想では、まちの将来像を「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」と定めるとともに、前期基本計画では、これを実現するための施策を体系的に定め、これまで市民とともに様々な取り組みを推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、この間、歴史的な大規模災害となった東日本大震災の発生、これに伴う安全・安心、環境・エネルギー等への関心の高まり、少子高齢化の一層の進行、地方産業・経済の低迷、地方分権<sup>※1</sup>の進展など、社会・経済情勢は大きく変化しています。

また、市民ニーズは、“保健・医療・福祉の充実”や“環境の保全”、“危機管理体制の強化”を重視する傾向がさらに強まっています。

こうした内外の動向に的確に対応しながら、将来像を効果的に実現するため、後期5年間（平成26年度～平成30年度）の新たなまちづくりの指針として、ここに「三豊市新総合計画後期基本計画」を策定します。

※1 国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革



## 1-2 | 計画の役割と構成

### (1) 計画の位置づけ

「総合計画」は、これまで、地方自治法第2条第4項において、基本構想の策定が義務づけられていましたが、地方自治法の改正により、その策定義務はなくなりました。

しかし、「総合計画」は、市民と行政との共通目標となるとともに、すべての行政活動の基本となるものであり、三豊市議会基本条例第9条に規定したように、これまでと変わりなく議決事項であって、その重要性は変わるものではないことから、今後とも本計画を市の最上位計画として位置づけます。

### (2) 計画の役割

計画の位置づけを踏まえ、本計画は次のような役割を持つ計画として策定したものです。

#### 協働のまちづくり、地域内分権の指針

市民と行政とが信頼関係を深め、夢と危機感を共有し、責任と役割を分担しながら、協働のまちづくり、地域内分権をさらに進めていくための指針となるものです。

#### 一層効率的な行政経営のための総合指針

市行政においては、地方分権の一層の進展や厳しい財政状況に対応し、自主・自立のまちの創造に向けた、より一層効率的な経営を行うための総合的な指針となるものです。

#### わがまち三豊市の主張・情報発信

国や香川県、周辺自治体に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわがまち三豊市の主張を示すとともに、全国に向けて積極的に情報発信していくものです。



### (3) 計画の構成と期間

本計画は、「後期基本計画」と「実施計画」で構成します。その内容と期間は以下のとおりです。

#### 後期基本計画

後期基本計画は、基本構想で定めた将来像や施策の大綱等に基づき、また、前期基本計画の達成状況や直近の市民ニーズの動向、新たな時代潮流等を踏まえ、今後推進する主要施策や具体的な数値によるまちづくり指標等を示したものです。

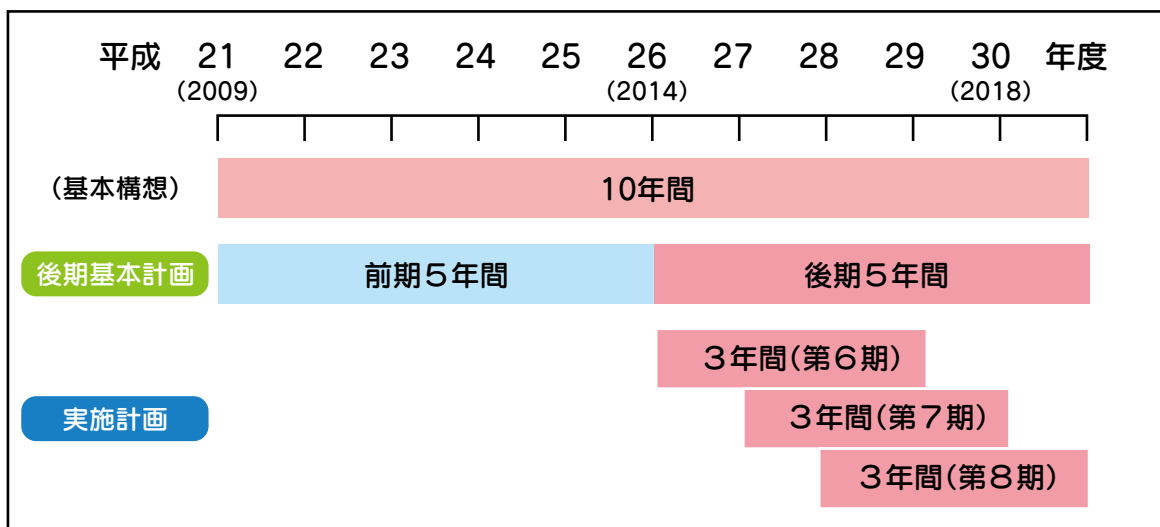
計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

#### 実施計画

実施計画は、後期基本計画に示した施策の内容に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めたものであり、別途策定するものとします。

計画期間は、3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

■三豊市新総合計画後期基本計画の期間



## 第2章 三豊市の将来像

### 2-1 | まちづくりの基本理念とまちの将来像

まちづくりの基本理念とまちの将来像は、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。

#### (1) まちづくりの基本理念

### 自主・自立

わが国は、少子高齢化の急速な進行で、本格的な人口減少社会への道を歩むとともに、地方自治においても中央集権体制による「国づくり」から、自らの意思と責任に基づく「地域づくり」へと変化しました。

このような従来の社会構造を転換させるほどのうねりの中においては、効率的な行政運営に努め、市外からの投資を呼び込むなど本市自らの責任と判断で市を運営していく、いわゆる「自主・自立」を基本理念とするまちづくりに取り組まなければなりません。

そして、この理念に基づくまちづくりの原点は「人」であり、「地域」であることを改めて認識する必要があります。

他人まかせではなく、個人でできることは個人で解決していく「自助」、個人で解決できないことは、地域などで協力して解決にあたる「共助」、それでも解決できない場合は行政と協働して取り組む「公助」、この補完性の原則のもと、いままでの「三豊の仕組み」ではない、市民・市民組織・民間企業・行政による「新しい三豊の仕組み」を確立し、ともに知恵と力を出し合いながら「自主・自立」の三豊市を創ります。

## (2) まちの将来像

# “豊かさ”をみんなで育む 市民力都市・三豊

本市は、燧灘・備讃瀬戸をのぞむ美しい海岸線、財田川や高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園空間が広がる三豊平野、みどり輝く讃岐山脈など、海から山までの多彩で特色ある自然環境・景観を誇るまちです。

また、高松自動車道やJR予讃線・土讃線が走り、四国の交通の要衝に近接する恵まれた交通立地条件、国際貿易港である詫間港やマリンレジャーの盛んな仁尾港などの地方港湾、水稻をはじめ野菜、フルーツ、花きなどの特色ある農産物を生み出す農業や10の漁港を有する漁業、三豊総合病院や市立病院をはじめとする充実した医療・保健・福祉環境、幼稚園から高等専門学校までの教育施設や文化施設が充実した教育・文化環境など、都市としての、また農漁業のまちとしての多様な特性・資源を持っています。

さらに「人」に焦点をあてると、素朴でねばり強く、人情味や郷土愛あふれる人が住むとともに、こうした住民性等を背景に様々な分野で市民主体の活動が展開されています。

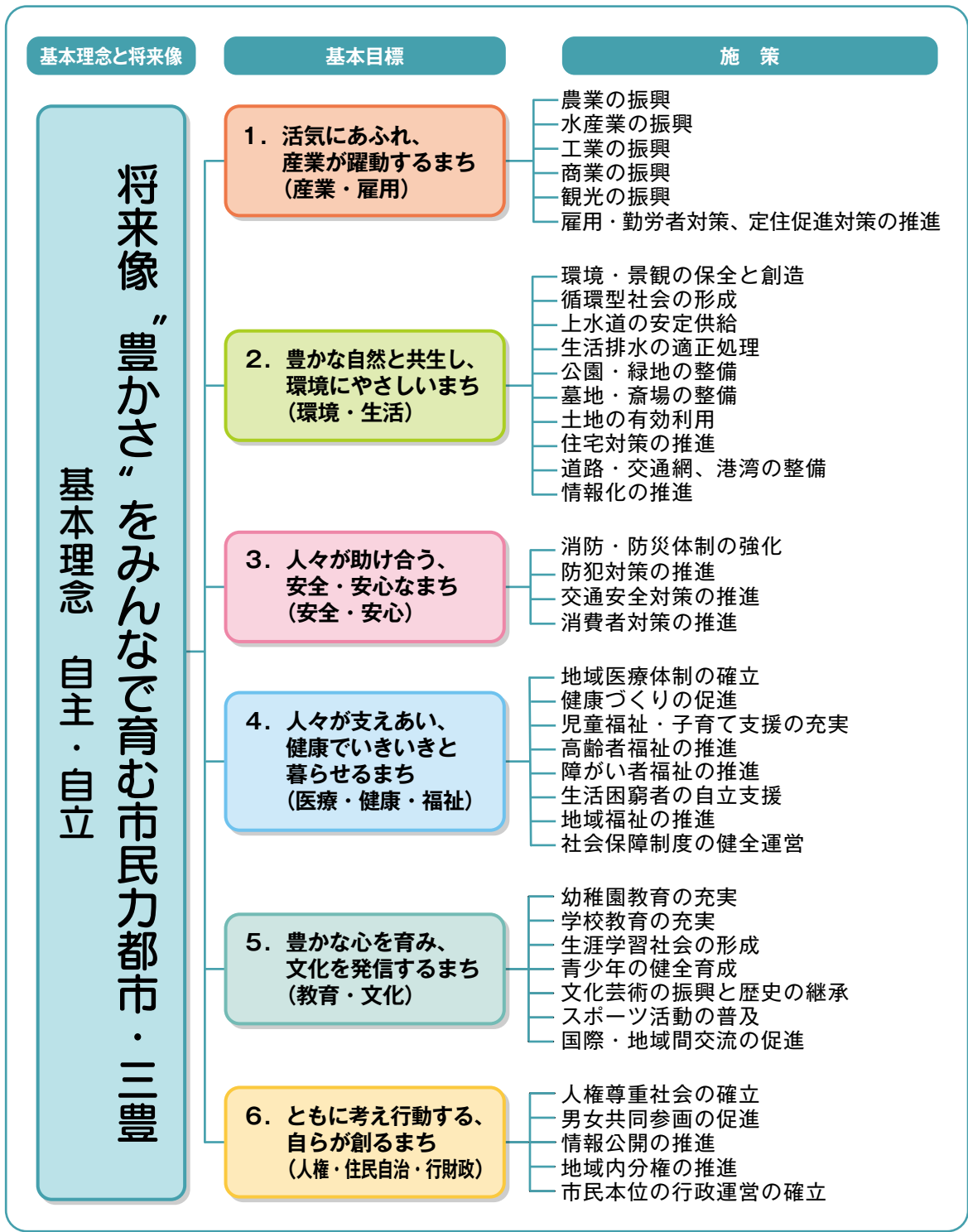
本市の新たなまちづくりにおいては、「自主・自立」を基本に、市民・市民組織・民間企業・行政が、人と物を大切にする心によって生み出される市民力を高め生かすことにより、本市ならではの特性や資源を磨き上げ、一層際立たせるとともに、融合・一体化させ、産業や生活環境・基盤から健康福祉、教育・文化に至るまで、様々な分野における新しい三豊のスタイル、すなわち三豊市型の“豊かさ”を自らの手で生み出し、全国・世界に向けて発信し、香川の西の顔となるまちを創り上げていくことが重要と考えます。

こうしたことから、本市がめざす将来像を、新市建設計画の将来像を踏まえ、さらに発展させ、「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」と定め、市民との協働体制の確立と地域内分権を進めながら、本市ならではの新たな“豊かさ”を常に創造・発信するまちづくりに挑戦します。



## 2-2 | 計画の体系

計画の体系についても、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。



# 第3章 踏まえるべき市民ニーズと新たな時代潮流

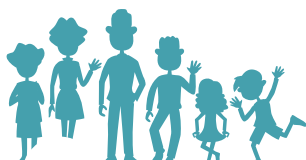
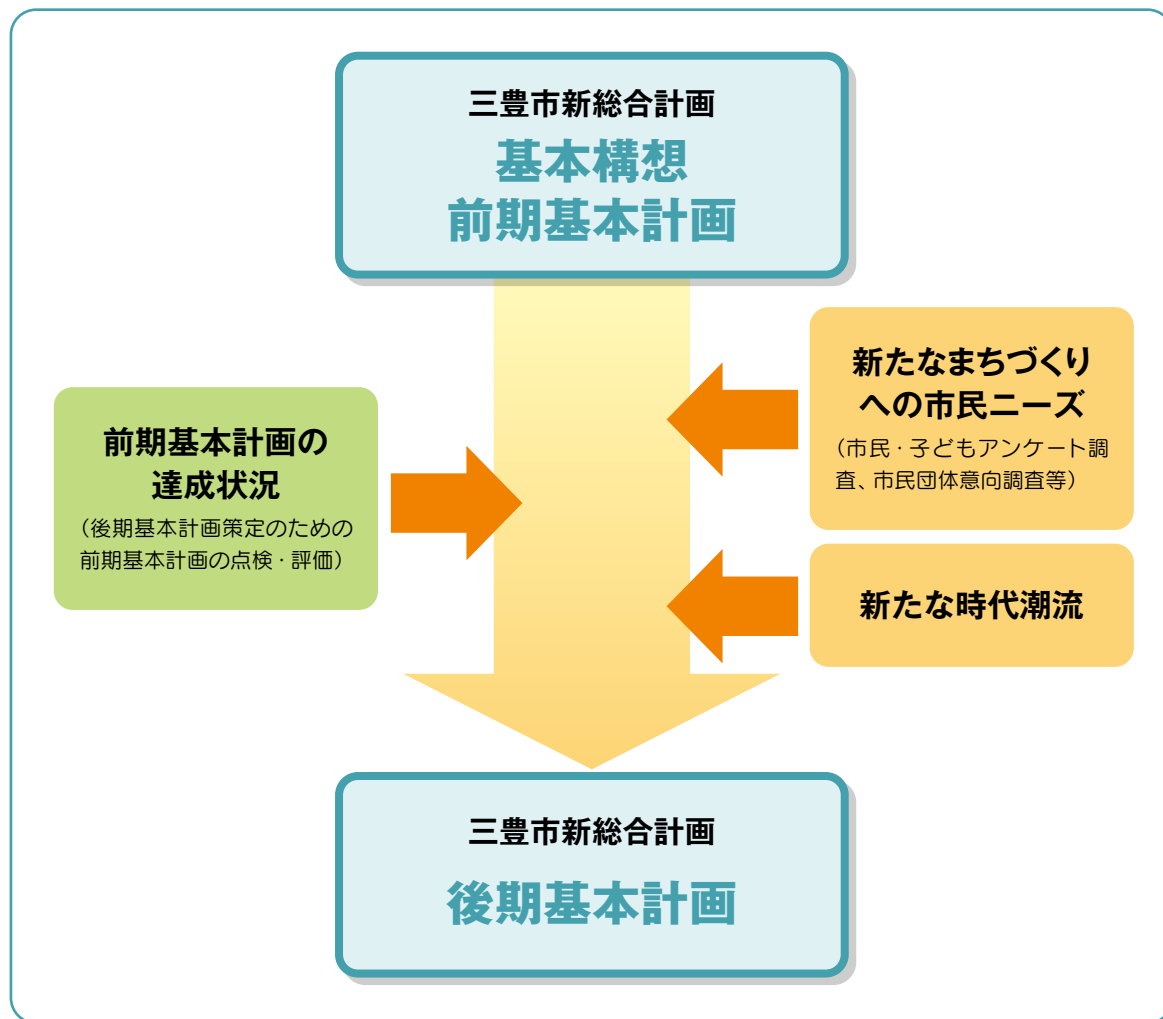
第1編 ● 第3章

踏まえるべき市民ニーズと新たな時代潮流

本計画の策定と推進にあたっては、基本構想に基づくこと、前期基本計画の達成状況を踏まえることはいうまでもありませんが、それに加え、直近の市民ニーズと時代潮流を十分に踏まえ、新たな視点を取り入れていくことが必要です。

そこで、本計画において踏まえるべき市民ニーズと代表的な時代潮流をまとめると、次のとおりです。

## ■後期基本計画において踏まえるべき要素





## 3-1 | 新たなまちづくりへの市民ニーズ

本計画の策定にあたり、市民の参画と意見の反映を重視し、市民及び子どものアンケート調査をはじめ、市民団体の意向調査、地域組織による市民意見の募集等を行いました。その中から、市民アンケート調査（平成25年2月に16歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送法によって実施。有効回収数977、有効回収率39.1%）の代表的な設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

### (1) 市への愛着度と今後の定住意向

“愛着を感じている”という人が約8割、“住み続けたい”という人も8割強にのぼり、愛着度・定住意向が強い

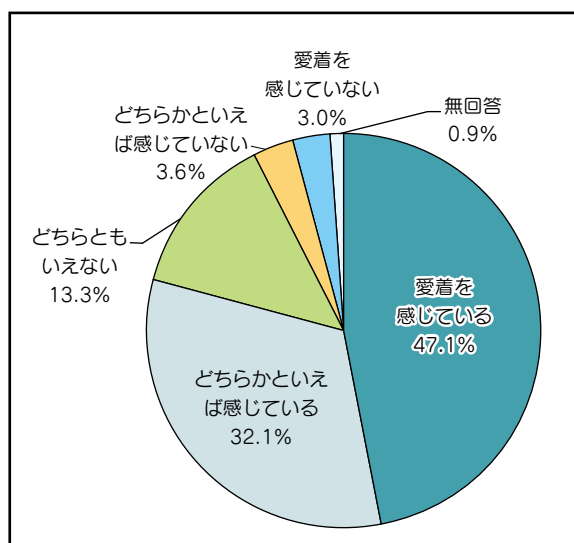
「愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」を合わせた“愛着を感じている”人が約8割（79.2%）にのぼり、市への愛着度は強いといえます。

また、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”人も8割強（83.9%）で、今後の定住意向も強くなっています。

今後のまちづくりにおいては、これらの愛着度や定住意向を維持し、さらに強める視点に立って各種施策を推進していくこととします。

■市への愛着度

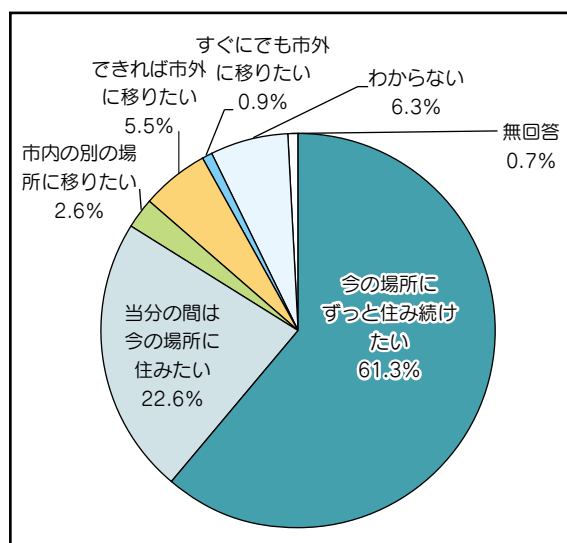
(単位：%)



資料：市民アンケート調査

■今後の定住意向

(単位：%)



資料：市民アンケート調査

## (2) 市の各施策に関する満足度と重要度

満足度が最も高いのは「上水道の安定供給」。次いで「消防体制の強化」、「文化財の保存・活用」の順。

一方、満足度が最も低いのは「雇用の場の確保」。次いで「工業の振興」、「定住促進対策の推進」の順。

重要度が最も高いのは「雇用の場の確保」と「地域医療体制の確立」。続いて「防災体制の強化」、「上水道の安定供給」、「児童福祉・子育て支援の充実」の順。

市の各施策についての満足度を把握するため、前期基本計画に基づく6分野52項目を設定し、項目ごとに市民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高いのは「上水道の安定供給」で、次いで「消防体制の強化」、「文化財の保存・活用」、「人権尊重社会の確立」、「幼稚園教育の充実」などの順となっています。

一方、満足度が最も低いのは「雇用の場の確保」で、次いで「工業の振興」、「定住促進対策の推進」、「農業の振興」、「商業の振興」などの順となっています。

また、同じ52項目について、今後、どの程度重視するかを同様にたずねたところ、重要度が最も高いのは「雇用の場の確保」と「地域医療体制の確立」で、続いて「防災体制の強化」、「上水道の安定供給」、「児童福祉・子育て支援の充実」、「自然環境の保全」、「学校教育の充実」などの順となっています。

全体的にみると、医療・健康・福祉分野と環境・生活分野、安全・安心分野の重要度が高くなっており、少子高齢化が進む中での保健・医療・福祉体制の充実、美しく豊かな環境の保全、大規模災害や犯罪、事故に備えた危機管理体制の強化が重視されています。

今後のまちづくりにおいては、これら各施策の満足度や重要度を踏まえながら、各種施策を推進していくこととします。



市の各施策に関する市民の満足度と重要度

(単位:評価点)

満足度(上段) 不満 ← 満足  
重要度(下段) ← 重要

-6 -5 -4 -3 -2 -1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

1 産業・雇用分野	農業の振興	-1.75	6.41
	水産業の振興	-0.64	5.05
	工業の振興	-2.13	6.36
	商業の振興	-1.65	5.65
	観光の振興	-0.58	5.15
	雇用の場の確保	-3.49	7.64
	定住促進対策の推進	-1.78	5.60
2 環境・生活分野	自然環境の保全	0.07	7.19
	公害などの環境対策の推進	0.32	7.00
	地域エネルギーの活用	-0.18	6.97
	ごみの適正処理・リサイクルの促進	2.01	7.11
	上水道の安定供給	4.14	7.26
	生活排水の適正処理	1.98	6.97
	公園や広場の整備	0.67	4.16
	緑化の推進	1.98	3.37
	斎場の整備・管理	2.35	4.14
	墓地の整備・管理	2.71	3.02
	土地の有効利用	-0.96	5.20
	町並みや景観の整備	0.88	4.52
	住宅対策の推進	1.83	2.71
	国・県道の整備	1.67	4.75
	市道の整備	0.05	5.57
	コミュニティバスの充実	1.30	4.32
	離島航路の維持	2.70	3.46
	港湾の整備促進	2.98	2.53
	情報化の推進	1.04	5.41



市の各施策に関する市民の満足度と重要度

(単位:評価点)

満足度(上段) 不満 ← 0 → 満足  
重要度(下段) ← 0 → 重要

-6 -5 -4 -3 -2 -1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

3 安全・安心分野	消防体制の強化	3.98	6.84
	防災体制の強化	1.09	7.39
	防犯対策の推進	-0.39	6.96
	交通安全対策の推進	0.31	7.00
	消費者対策の推進	0.89	5.29
4 医療・健康・福祉分野	地域医療体制の確立	0.78	7.64
	健康づくりの促進	3.07	6.37
	児童福祉・子育て支援の充実	2.28	7.23
	高齢者福祉の推進	1.49	7.03
	障がい者福祉の推進	1.23	6.29
	生活困窮者の自立支援	1.30	4.73
	地域福祉の推進	2.17	4.94
	社会保障制度の健全運営	0.73	7.03
5 教育・文化分野	幼稚園教育の充実	3.08	6.75
	学校教育の充実	2.54	7.19
	生涯学習社会の形成	2.54	4.40
	青少年の健全育成	1.68	5.86
	文化芸術の振興	2.91	3.24
	文化財の保存・活用	3.59	3.58
	スポーツ活動の普及	2.80	3.41
	国際・地域間交流の促進	2.93	2.96
6 人権・住民自治・行財政分野	人権尊重社会の確立	3.10	4.26
	男女共同参画の促進	2.66	4.30
	情報公開の推進	2.41	4.56
	地域内分権の推進	2.25	4.21
	行財政改革の推進	1.18	5.52



### (3) 将来の市のイメージ

「福祉の充実したまち」が第1位。次いで「自然と共生するまち」、「安全で安心なゆとりのあるまち」の順。

年代別で見ると、若い年代では「自然と共生するまち」が第1位。

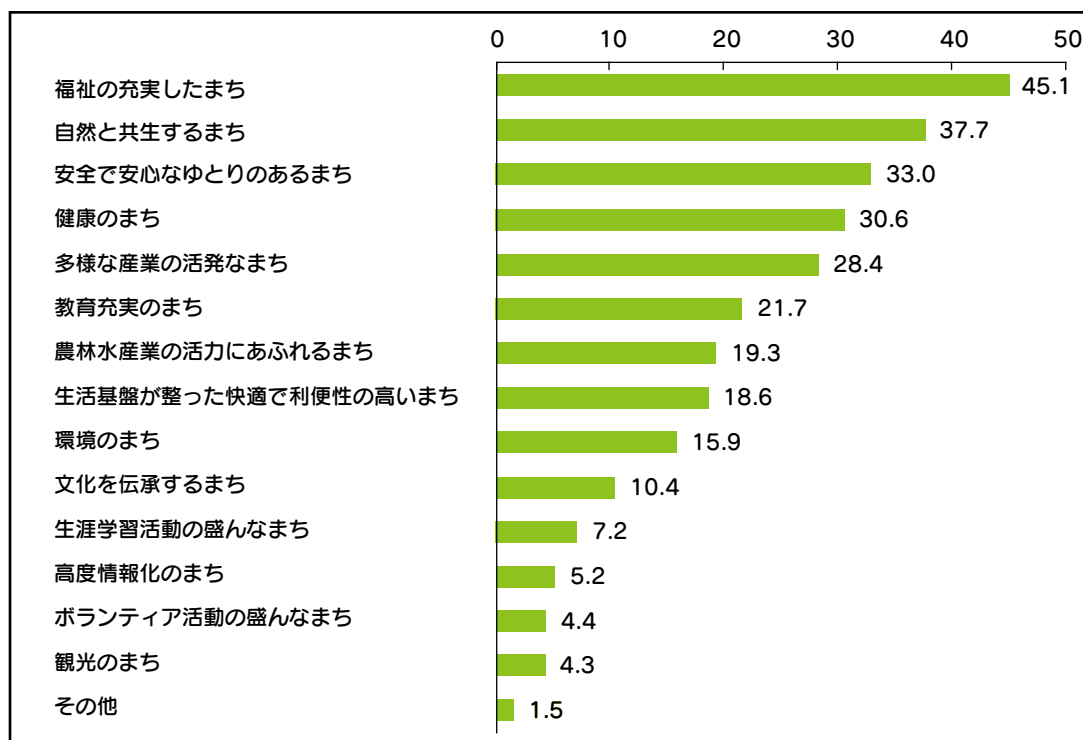
将来の市のイメージについては、第1位が「福祉の充実したまち」、第2位が「自然と共生するまち」、第3位が「安全で安心なゆとりのあるまち」となっており、前問の結果（市の各施策に関する重要度）を裏づけるように、“保健・医療・福祉の充実”と“環境の保全”“危機管理体制の強化”が強く求められています。

これを年代別で見たところ、ほとんどの層で第1位は全市的傾向と同様に「福祉の充実したまち」となっていますが、10代・20代では「自然と共生するまち」が第1位となっており、これら若い年代では“環境の保全”を望む声が強くなっています。

今後のまちづくりにおいては、こうした市民ニーズを十分に踏まえ、重点化を図りながら、各種施策を推進していくこととします。

#### ■ 将来の市のイメージ（複数回答）

（単位：％）



## 3-2 | 新たな時代潮流

基本構想・前期基本計画策定後およそ5年が経過しましたが、この間、東日本大震災の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化しています。後期基本計画の策定と推進にあたって踏まえるべき代表的な時代潮流は、次のとおりです。

### (1) 地方分権の進展、多様な主体による新しいまちづくりの時代の到来

わが国では、国主導型の行政から、地域主導型の行政への転換に向け、国と地方との関係や役割分担を抜本的に見直す地方分権が一層進んでいます。

このような中、これからの自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、自らの権限と財源によって独自の政策を展開していくことが一層強く求められます。

このため、今後のまちづくりにおいては、地域内分権の取り組みをさらに推進し、市民をはじめ、地域組織や市民団体、事業者等の多様な主体がともに役割と責任を担う新しいまちづくりを進めるとともに、自治体経営の効率化をさらに進め、自主性・自立性を高めていく視点を一層取り入れていくこととします。

### (2) 安全・安心志向の高まり

未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、全国各地で地震災害や大雨災害が発生し、地域の防災・減災体制や原子力施設の安全性に関する人々の意識がさらに高まってきています。

また、凶悪犯罪の発生や悪徳商法による被害の増加、食の安全・安心に関する問題の発生、身近な医療・福祉への関心の高まりなどを背景に、安全に安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、南海地震等の大規模地震の被害想定を踏まえた防災・減災体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を一層取り入れていくこととします。



### (3) 地域における支え合いの重要性の高まり

高齢者等の孤独死や所在不明、限界集落<sup>※2</sup>の増加が社会問題になるなど、全国的に地域における支え合う機能、自治機能の低下が懸念されています。

しかし、少子高齢化が急速に進行する中で、身近な地域における高齢者や障がい者の見守り、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策の必要性が高まっているほか、東日本大震災の発生等を背景に、自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、支え合い助け合う地域社会の再生が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野において、人と人とが支え合い助け合う地域づくり、自治機能の強化の視点を一層取り入れていくこととします。

### (4) 環境・エネルギーへの関心の高まり

地球温暖化が一層深刻化し、異常気象の頻発や生態系の変化をはじめ、人類が生存していく上で重大な問題を引き起こしており、低炭素社会<sup>※3</sup>の実現が世界共通の大きな課題となっています。

また、国内においても、自然の減少や水質汚濁等の身近な環境問題の発生はもとより、東日本大震災に伴う原子力事故の発生等を背景に、環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、自然環境の保全や廃棄物の減量化・資源化、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりの視点を一層取り入れていくこととします。

※2 住民の50%以上が高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落

※3 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減する社会



## (5) 少子高齢化・人口減少の進行

わが国では、未婚化・晩婚化などを背景に、出生数が一貫して減少し、少子化がさらに深刻化しつつあります。これに伴い、総人口も急速に減少しており、今後も長期にわたって減少が続くことが予想されています。

また、高齢化も世界に例をみない速度で進んでおり、今後も、団塊の世代<sup>※4</sup>が高齢期を迎えることにより、これまでの状況をはるかに超えた超高齢社会が到来することが見込まれています。

このため、今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野において、子どもを生き育てやすい環境づくり、超高齢社会に即した環境づくりの視点を一層取り入れていくこととします。

## (6) 地方産業・経済の低迷

地方の産業・経済は、一部で持ち直しの動きもみられるものの、総体的には依然として厳しい状況が続いています。

古くから地方を支えてきた農林水産業の担い手や後継者の不足、これに伴う耕作放棄地や荒廃森林の増加が進むとともに、商工業においても、商店街の衰退や企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下が大きな問題となっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、基幹産業である農水産業の振興をはじめ、地域産業の活性化を促す環境づくりの視点を一層取り入れていくこととします。

※4 第二次大戦後のベビーブーム世代





## (7) 情報化・国際化の進展

インターネットの普及により、いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークに簡単につながり、様々な情報を瞬時に受発信できる環境が実現しています。

また、こうした情報化や交通網の発達等を背景に、人・物・情報の地球規模での交流がさらに活発化し、産業・経済分野はもとより、人々の身近な日常生活にまで国際化が進んでいます。

こうした情報化や国際化は、自治体経営や地域活性化、住民生活の質的向上に大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

このため、今後のまちづくりにおいては、情報化や国際化を地域の社会基盤としてとらえ、積極的に推進していく視点を一層取り入れていくこととします。

## (8) 教育・スポーツの振興に向けた取り組みの進展

わが国では、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、道徳心や自律の精神、公共の精神など、今日特に重要と考えられる事項を定めた新たな教育基本法の施行をはじめ、関係法令の改正や教育振興基本計画の策定、さらには学習指導要領の改訂等を行い、教育の振興に向けた取り組みを進めています。

また、スポーツについても、取り巻く環境や人々の意識が大きく変化する中、新たなスポーツ基本法を制定し、スポーツ立国の実現に向けた国家戦略としての取り組みを進めています。

このため、今後のまちづくりにおいては、これらの流れに基づき、また地域資源を十分に生かしながら、特色ある教育・スポーツ行政を進めていく視点を一層取り入れていくこととします。

